

夏季休業中の学校閉庁日の期間延長について（お知らせ）

守口市教育委員会では、学校における働き方改革に係る方策の一つとして、平成30年度より、夏季休業中に5日間の学校閉庁日を設定、実施してきました。

令和6年度より、教職員の健康管理の観点から、教職員の心身のリフレッシュ及び休暇取得の更なる促進を図るため、夏季休業中の学校閉庁日の期間を、これまでの5日間から14日間に延長いたします。

なお、期間中に必要な手続き等については、守口市教委員会で対応いたします。

また、緊急に学校に連絡をとる必要がある場合は、下記の（守口市教育委員会「夜間・休日緊急連絡受付」）にお問い合わせください。

皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和6年度以降の学校閉庁日の期間

8月7日～8月20日（14日間：曜日に関係なく、「期間」で固定）

時間外の緊急時の連絡先

06-6268-0184（守口市教育委員会「夜間・休日緊急連絡受付」）

※オペレーターを通じて、学校へ連絡いたします。

※学校に伝えるだけでよいご用件については、COCOO（コクー）をご活用ください。

欠席以外の場合は、登校・下校 → その他を選択してご入力願います。